

## 事務局説明資料

議題1：令和6年度外来機能報告に係る紹介受診重点医療機関の協議について

【資料1】令和6年度外来機能報告に係る紹介受診重点医療機関の協議について

- 紹介受診重点医療機関の協議につきましては、昨年度から外来機能報告のデータを元に実施しております。
- この度は、昨年の10月から11月にかけて実施された「令和6年度外来機能報告」のデータを元に協議させていただきます。
- まず、資料1の1ページ目をご覧ください。
- 資料内「埼玉県における協議方針」のとおり、協議は、外来機能報告の結果得られた、紹介受診重点外来の基準と紹介受診重点医療機関となる意向の有無の合致状況に応じて行います。
- 協議方針について、昨年度からの変更はございませんので、詳細は資料をご覧くださいたく存じます。
- 次に2ページ目をご覧ください。
- こちらは、本圏域における「①」に該当する、紹介受診重点外来の基準を満たしており、かつ紹介受診重点医療機関を継続する意向がある医療機関の一覧でございます。
- これらの医療機関につきましては、資料の下部の「協議案」にございますとおり、基準と意向が合致していることから、県ホームページ等において、紹介受診重点医療機関としての公表を継続することとしたいと考えております。
- 最後のページには、参考に紹介受診重点外来の基準の詳細をまとめております。
- 事務局案に対するご意見を、別紙様式「令和6年度第3回埼玉県県央地域医療構想調整会議 議事に対する質疑・意見書」にご記入ください。

議題2：病院整備計画の公募結果について

【資料2】令和6年度病院整備計画の公募の採択決定について

- 病院整備計画の公募結果についてご報告します。
- 資料2の1ページ目をご覧ください。
- 今年度、公募を行ったのは5医療圏でしたが、そのうち南部及び県央の2医療圏では応

募がありませんでしたので、表からは除いています。

- 東部、川越比企の2医療圏では、応募のあった病院整備計画について、それぞれの圏域の調整会議の委員による審査結果を踏まえ、すべてを採択しました。
- 西部医療圏では、公募対象病床数の70床に対し、応募は、合計7病院174床でした。調整会議の委員による審査結果を踏まえ、6病院70床を採択しました。なお、1病院から辞退の申出がありましたので、採択病院数は6病院となりました。
- この公募結果については、令和7年2月14日付けで報道発表を行いました。
- 次に2ページ目をご覧ください。
- こちらは採択した病院整備計画一覧です。
- 表には、医療圏、病院名（所在市町村）、既存病床数、応募病床数、整備病床数、医療機能、を記載しております。
- 西部医療圏については、公募対象病床数を超える応募があったため、調整会議の委員による審査結果を踏まえ、整備病床数を決定しました。
- 採択した病院整備計画については、来年度（令和7年度）第一回目の各圏域の地域医療構想調整会議において、各医療機関から進捗状況報告を行っていただく予定です。
- 病院整備計画の公募結果についての報告は以上になります。

議題：病床転換計画の中止について

【資料3】病床機能転換概要報告書（埼玉県総合リハビリテーションセンター）

- 埼玉県総合リハビリテーションセンターから、令和3年度第3回埼玉県県央地域保健医療・地域医療構想協議会において説明のあった、急性期病床37床を慢性期病床に転換する計画について、計画を中止する旨の御報告をいただきました。
- 慢性期病棟では受入れが困難な患者を積極的に受け入れる重要性が増加していることが、計画中止の主な理由です。
- 病床転換計画の中止についての報告は以上になります。